

大阪市特定健康診査等実施計画の概要について

1 計画の位置付け

特定健康診査等実施計画は、「高齢者の医療の確保に関する法律」第19条の規定により医療保険者に策定が義務づけられたもので、厚生労働大臣の定める「特定健康診査等基本指針」に即して策定します。

計画の策定にあたっては、健康寿命の延伸と生活習慣病の予防を重点に市民の健康づくりを進める本市の健康増進計画「すこやか大阪21」と整合性を図ります。

2 計画期間

本計画は、平成20年度から平成24年度までの5か年計画とします。

なお、今後の国の動向や計画目標の達成状況をふまえ、必要な場合は見直しを行うものとします。

3 特定健康診査等の実施目標

(1) 特定健康診査等基本指針による目標値(平成24年度)

項目	全国目標	基準	
特定健康診査の実施率	70%	単一健保 共 済	80%
		政府管掌 国保組合等	70%
		市町村国保	65%
特定保健指導の実施率	45%	45%	
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	10%	10%	

(2) 特定健康診査の対象者(被保険者数)見込

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
559,200人	556,100人	557,800人	562,500人	565,900人

(3) 特定健康診査の目標実施率

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
25%	35%	45%	55%	65%

(4) 特定健康診査の実施見込数

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
139,800人	194,635人	251,010人	309,375人	367,835人

(5) 特定保健指導の対象者見込

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
動機づけ支援	21,323人	29,781人	38,440人	47,261人	56,260人
積極的支援	11,761人	16,230人	20,881人	25,917人	30,707人

(6) 特定保健指導の目標実施率

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
25%	30%	35%	40%	45%

(7) 特定保健指導の実施見込数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
動機づけ支援	5,331人	8,934人	13,454人	18,904人	25,318人
積極的支援	2,940人	4,869人	7,308人	10,366人	13,818人

(8) 特定健康診査等実施の成果目標

平成24年度において、平成20年度と比較したメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率

10パーセント

4 特定健康診査の実施方法

(1) 対象者

実施年度の4月1日現在に加入している大阪市国民健康保険被保険者のうち、実施年度中に40～75歳となる方(75歳未満の方に限る。)を対象に、年1回実施します。

(2) 健診項目

ア 基本的な健診

内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする者を的確に抽出するための項目とします。なお、糖尿病の早期発見、重症化予防の観点から、国の基準項目に加え、独自にヘモグロビンA1c検査を実施します。

項 目		国の基準	実施項目
問診			
身体計測	身長		
	体重		
	BMI 体重(kg)/身長(m) ²		
	腹囲		
理学的検査(身体診察)			

項 目		国の基準	実施項目
血圧測定			
血中脂質検査	中性脂肪		
	HDLコレステロール		
	LDLコレステロール		
肝機能検査	AST (GOT)		
	ALT (GPT)		
	-GT (-GTP)		
血糖検査	空腹時血糖		
	ヘモグロビンA1c	いずれかで可	
尿検査	尿糖		
	尿蛋白		

イ 詳細な健診

前年度の特定健康診査等の結果に基づき、医師の判断により実施します。

項 目		国の基準	実施項目
貧血検査	赤血球数		
	血色素量 (ヘモグロビン値)		
	ヘマトクリット値		
心電図検査			
眼底検査			

(3) 受診方法

毎年4月に対象者に受診券を送付しますので、被保険者証と共に実施機関に提示して受診します。

(4) 実施場所

- ア 個別健診 大阪府内の取扱医療機関
- イ 集団健診 各区保健福祉センター、小学校、地域の集会所等

(5) 利用者負担

- ア 基本的な健診：無 料
- イ 詳細な健診：600円 (ただし、70歳以上、老人医療費助成制度対象者、市民税非課税世帯は無料です。)

5 特定保健指導の実施方法

(1) 対象者

特定健康診査の結果を基に、内臓脂肪の蓄積の程度とリスク要因の数により、動機づけ支援、積極的支援に階層化した保健指導を実施します。

腹囲	追加リスク			喫煙歴	対象	
	血糖	脂質	血圧		40～64歳	65～74歳
男性 85cm 以上 女性 90cm 以上	2 つ以上該当			あり なし	積極的 支援	動機付け 支援
	1 つ該当					
上記以外で BMI 値 25 以上	3 つ該当			あり なし	積極的 支援	動機付け 支援
	2 つ該当					
	1 つ該当					

BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m)²

(2) 実施内容

ア 動機付け支援

医師、保健師、管理栄養士等による初回面接を実施し、体の変化について理解を深めるとともに、6か月後の目標を定め、内臓脂肪をゆっくりと減らすことができるよう行動目標・行動計画を設定できるよう支援を行います。

初回面接からおよそ6か月後に目標が達成されているか、体や生活習慣の変化などについて状況把握を行います。

イ 積極的支援

上記の「動機付け支援」の内容に加えて、6か月後の目標を達成できるように、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などによる3か月以上の継続した実践的な指導や励ましを行います。

(3) 利用方法

特定健康診査の結果により、対象者に特定保健指導利用券を送付しますので、被保険者証と共に実施機関に提示して利用します。

(4) 実施場所

国の外部委託基準及び本市の委託基準を満たす事業者への委託により実施します。

(5) 利用者負担

無 料